

北海道日高振興局告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年（2024年）3月25日

北海道日高振興局長 生田 泰

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 沙流郡日高町富川北7丁目229-1のうち（第3工区）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 沙流郡日高町門別本町210番地の1
日高町長 大鷹 千秋
- 3 開発許可年月日及び番号 令和3年（2021年）6月15日
日建指第3-1号指令